

飼い始めてから
30日以内！

犬を飼ったら 登録と 狂犬病予防注射をしましょう

犬の登録 生涯一回

- ・ お住いの市町村窓口で登録
 - ・ 登録すると【鑑札】が交付されます
- 詳しくはお住いの市町村窓口にお問合せください

市町村窓口



狂犬病予防注射 毎年 4月～6月

- ・ 集合注射会場もしくは動物病院で注射
- ・ 注射後に市町村窓口で手続きをすると、【注射済票】が交付されます



集合注射会場ではその場で手続きが可能です。
動物病院で手続きが可能なこともあります。
詳しくはお住いの市町村窓口にお問合せください。

登録と注射がすんだら飼い犬に ※ 鑑札と狂犬病予防注射済票を装着



※狂犬病予防法の特例制度に参加している市町村では、マイクロチップの登録を行えば、マイクロチップが鑑札とみなされ、鑑札の装着が免除されます。
詳しくはお住いの市町村へお問い合わせください。

- 犬が迷子になってしまったら、すぐに保健所・動物愛護センター・警察へ届け出ましょう
- 登録や狂犬病予防注射を行わない、鑑札や注射済票を装着しない場合、**20万円以下の罰金**が科せられることがあります
- 飼犬が人をかんでしまったときは保健所へ届出をし、犬に獣医師による検診を受けさせましょう



知っていますか？ 狂犬病

人にもうつる病気です

狂犬病はほとんどの哺乳類に感染し、
人間にも感染します

治療できるの？

発症するとほぼ100%死亡する
恐ろしい病気です

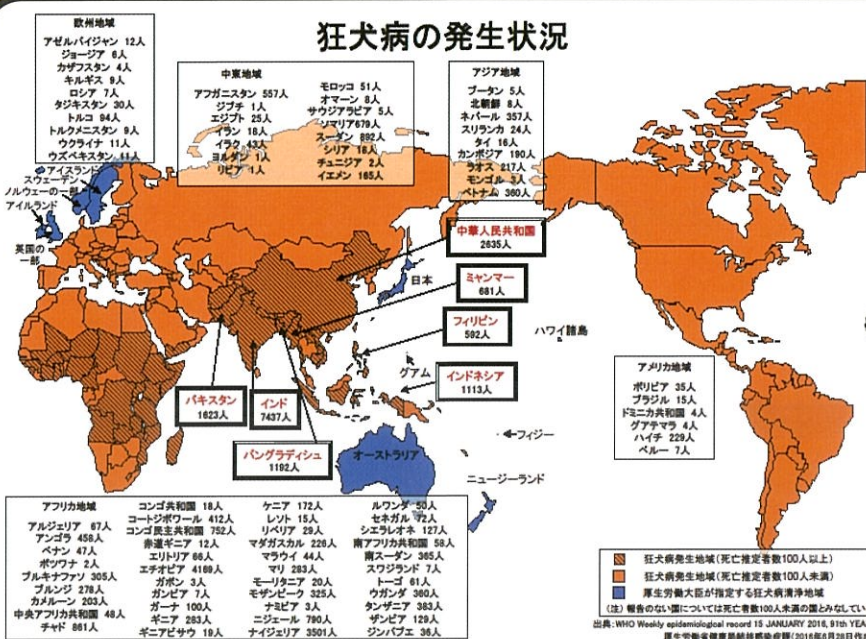
日本での発生は？

- ・近年、日本での発生はありませんが、近隣国のほとんどで発生しており、世界で年間約6万人が死亡しています
- ・また、2013年には島国の台湾でイタチアナグマと犬の狂犬病が発生しており、同じ島国の日本においてもウイルスの侵入が考えられます



海外からの人や物の流入が激しい現代では、海外からの侵入に備え、愛犬や家族を守るため狂犬病予防注射を打ちましょう

狂犬病の発生状況



愛犬には
狂犬病予防
注射を！！